

議員全員協議会会議録

(令和5年2月6日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和5年2月6日(月)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	少林法子	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 議会活性化特別委員会の報告案件について
- 2 その他

開会	10時00分
閉会	11時24分

○佐々木副議長 皆さん、おはようございます。ただいまより、令和5年度第1回の議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長挨拶、お願いします。

○原田議長 皆さん、おはようございます。令和5年になって最初の議員全員協議会ということで、御案内いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

今日の議員全員協議会の内容については、御案内のとおり、これまで議会活性化特別委員会で協議してきた内容について、今日は全員で協議をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速議会協議に入っていきます。

まず、1番の議会活性化特別委員会の報告案件についてということなのですが、議会活性化特別委員会、先月、1月12日に県内の2町に出向いて行って視察をしてきました。内子町と松前町に行ったわけなのですが、そこで皆さん結構熱心に意見交換をしてきました。その内容について、1月の20日、この特別委員会を開き、委員の間でいろいろと協議をしてきました。その内容について、今日は金繁委員長より報告をしていただきます。

まず、1番の案件なのですが、これ調査研究事項といたしまして、4つの項目について、今、活性化特別委員会で協議しております。

まず1番の議会基本条例に関すること、これについては昨年の9月に中間報告を済ませております。そして、今日協議していただくのは、2番の自由討議、委員会主義・本会議主義に関することと、そして、3番の議会だより・積極的な情報公開に関すること、この2つの項目について、それぞれ委員長の報告の後、皆さん全員から意見をいただきたいと思いますので、

それでは、早速この特別委員会では、本協議の結果を踏まえて、また特別委員会で再考、そして決定をしていく予定としております。

それでは1番の調査研究事項、2自由討議、委員会主義・本会議主義に関することについて、金繁委員長より報告をお願いいたします。

○金繁議員 先ほど議長から説明いただいたとおり、私たち7名の議会活性化特別委員会で1月12日に松前町と内子町の議会を視察させていただきました。議会活性化委員会、当初から私たちが目指すところとして、政策提言できる議会に、すなわち二元代表機関として町民のために政策提言できる議会になろうということで、テーマを決めておりますが、その中の2つ目、自由討議、委員会主義・本会議主義に関することについて、この2つの議会を視察してきました。

委員会主義と本会議主義、何かということも視察をする中でも明らかになってきたんですけども、資料の2のほうをまず見ていただきたいと思いますんですが、愛南町議会会議規則、松前町議会会議規則、内子町議会会議規則、それぞれ列挙していただいているんですけども、これ中身はもう変わらないんですよ、全く同じなんです。結局何が違うかということ、要は多くの議案を委員会に付託して、本会議の中で委員長が報告して議決するかどうかという違いということが分かりました。もともとこの件をテーマにしたきっかけとか問題意識としては、やはり執行部が提出する議案について、議員間で話し合う機会が愛南町議会ではまだあまりないんじゃないかということが出発点だったんですけども、こうして規則を比較してみると、愛南町議会でも委員会に付託して、いろんなことを話し合っただけで本会議で審議できるということです。

私たち、その活性化委員会で話し合った結果、今の愛南町の本会議中心主義を維持しながら、重要案件については委員会に付託するという形でやってみようかということになりました。

前回は少し、以前もやったことがあるんですが、それを今後は例えば3月議会の前に執行部から今度本会議でこういう議案を出しますという全員協議会が行われますけれども、その協議会の後に、執行部の説明の後に全協の中で議員間で議案について少し話し合う場を設けて、その中でこの議案は重要なので本会議で委員会付託しませんかという話し合いをしようということに、委員会としては採決をいたしました。

以上です。

○原田議長 今、委員長より報告がございましたが、大体的内容、分かりましたかね。えっとですね、今まで愛南町議会では、特に予算・決算については議会前、また議会の途中で執行部を交えて全員協議会で審査をしておるわけなんです、それを委員会を設置してその中で協議をし、本会議で委員長が報告をしたらという、そういった委員会主義ですね。それをどうするかということなんです、以前、愛南町議会でもたしか平成26年やったと思いますが、あれは決算の特別委員会を立ち上げてやった記憶があります。私、議員になりたての時分ですので、あまり定かではないんですが、あのときたしか吉村議員が委員長でやられたと思うんですが、それがただ1回きりやったんじゃないかな、それでも中止となってしましまして、それ以降はまた以前と同じ全員協議会で議案に対して審査をすると、それに戻りまして、今までやってきたわけなんです、その言うたら予算・決算の特別委員会を立ち上げてまたやってみるのかどうか、そういった意見を皆さんからお聞きしたいんですが、どうでしょうかね、意見ありませんかね。

那須議員。

○那須議員 確かに1回やったんですけど、あれは特別委員会立ち上げてしたの、決算なんです。決算の場合は、期限がまだ十分あるので、ゆっくりやっていこうと、きちんとやっていこうという趣旨が最初にあったと思うんです。予算とはまた違います。予算は期限がありますから、ずっとゆっくりとは審議できないと。

今、特別委員長言われましたけれども、22日の全員協議会である程度理事者のほうからの3月定例における提案があると思うんですが、私は予算審査が2日間ありますね。やるのであればその後に議員間での議論があったほうが、より内容的にははっきりするんじゃないかなと。予算だけ見て細かい内容というのは分かりにくいものですから、そのときにはやっぱり予算審議の中で理事者に問うて、それを踏まえて後で全員協議会でやるとやったほうが、より深く議論できるんじゃないかなというふうに思ったりもします。

○原田議長 今、那須議員よりそういった意見がございましたが、ほかに何か。

鷹野議員。

○鷹野議員 今、ちょっと確認なんですけど、金繁議員からは本会議に出す議案に対して、これを委員会付託にしたらという、どうだっていう意見やったと思うんですよ。重要案件について、全協でこれは委員会付託したほうがいいということに関してという。だけど議長が今予算と決算の審査、これを委員会付託ということなんですけど。

○原田議長 重要案件です、すみません。

○鷹野議員 重要案件ということでええんですか。

○原田議長 そうです、そういった委員会の協議内容でした。

○鷹野議員 それだったら、予算・決算は最初から委員会に付託しちゃうとどうしても考え方が分かってしまうんで、全員で審査ということができないと思うんですよね。ですから予算・決算に関しては、今、那須議員が言われたように全協で一応審議した上で、これは委員会に付託すべきだということに関しては、そういった委員会付託をすべきだというふうに思います。

○原田議長 ですから、特別委員会の皆さんの意見の集約は、先ほど委員長が言うたように、本会議中心主義を維持しつつ、議員全員の協議により必要に応じて重要議案を委員会に付託する、そういった結論といいますか、委員会の結果となっておりますが、どうでしょうか。ほかにこれに御意見があれば。

石川議員。

○石川議員 この松前町も内子町も、委員会付託ということで予算・決算やられているということなんです、全議員が出席しての委員会ということですので、今現在、愛南町が取られているのは全協で全員が参加して説明を受けるという段階で終わっていますので、その委員会を全員

で参加してやるのか、全協で、今2日間取っていますけど、その後に説明を受けた後に、全協でもう1日取ってその説明を受けた内容を審査すると、論議するという場を設けることも可能ではあるんじゃないかなというふうに思っています。

○**原田議長** 確かに2日間にわたって今やっておるんですが、その全協の中で報告を入れますよね。それに対して皆さんからかなりの質疑が出ております。ある程度そこでやり取りはできているんじゃないかと私は思っております。

石川議員。

○**石川議員** 全協の報告を受ける中の質問なんですけど、個人個人の議員の方が、その報告を受けた内容を、説明を深掘りするという段階なので、議員間の討議がされていないということだと思えますよ。執行部から受けた説明について、深掘りの質問をします。個人的といいますかですね、という形で終わっているの、議員間の討議がなされていないなということだと思えますよ。今、愛南町が取られている方式はですね。

○**原田議長** 嘉喜山議員。

○**嘉喜山議員** あのですね、その予算・決算特別委員会に関しては、ちょっと先ほど鷹野議員が言われたこととちょっと違いがあるんで、まず先に、事務局からその方式の説明をお願いしたいんですけど、いいですか。

○**原田議長** 本多事務局長。

○**本多事務局長** 委員会付託についての流れを説明させていただきます。

まず、常任委員会に委員会付託するというを前提に説明をさせていただきます。

まず、本会議初日の中で、執行部のほうから議案の提案説明があろうかと思えます。その後、執行部に対して質疑がございます。そして、答弁ということになるんですけども、委員会で付託する場合の流れとしましては、提案説明の後にその議案に対する総括的な質疑を行います。というのが、その後に委員会に付託するということですね、申合せで決まっているので、ここでは総括的な質疑にとどめて実際の質疑は詳細な質疑についてはもう委員会の中で行われるという、そういった流れが一般的なようです。

そこで、総括的な質疑の後答弁がございます。その後にここは重要なんですけども、委員会に付託する場合は、議長が委員会に諮ってこの議案については委員会に付託しますということ、皆さんに諮ることになります。初日はそこまでです。

その後、会期中にその常任委員会を開いて、その中で実質的な審議になります。審議の順序については、本会議と全く同じで、提案説明、質疑、討論、採決の順番で行われます。採決が終わりましたら、そこで委員長が委員会報告を作って、それを議長に提出するという流れになります。

そして、本会議の最終日なんですけど、委員長からその委員会の結果について報告が行われます。委員長報告に対しまして質疑がございますけれども、その質疑につきましては、通常の申合せといいますか流れでいいかと、自己の所属する委員会の委員長報告については質疑をしないということが一般的な取扱いのようです。

その後、委員長の答弁がありまして、討論、表決という流れになります。

以上です。

○**原田議長** 嘉喜山議員。

○**嘉喜山議員** 委員の構成、全員だと前説明があったと思うんですけど。

○**原田議長** 本多事務局長。

○**本多事務局長** 今、常任委員会に対する付託について説明させていただいたんですけども、仮に今ちょっと議論になっております予算とか決算の特別委員会の場合なんですけども、多いのは議長を除く全員で構成するという委員会が多いように思われます。

以上です。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私も特別委員会の委員なのですが、私は委員会主義に賛成です。というのが、今、全員協議会で勉強会という形でしていますけど、結局全協は全協よというような形なので、結局同じことが最終日の本会議でも繰り返されるということもしばしば見受けられます。それであれば、委員会で委員会方式を取って、きちんと質疑もしてやるほうが、私は効率的じゃないかなと。ここに自由討議というのがありますけど、実際委員会主義になれば自由討議っていう概念自体必要ないんじゃないかなと私は思っています。先ほど那須議員も言われましたけど、その勉強会の後に意見交換、実際委員会主義の中でほぼ委員会の中で意見交換もできるんじゃないかなと思います。

それと、議会の前の全協については、これは、全ての議案が出てくるわけではないということなので、なかなかこれは付託する、これは付託しないということは、私は難しいんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○原田議長 大体分かりましたか。

山下議員。

○山下議員 以前のその決算特別委員会、1回開いたんですが、やってみて、やっぱり今までどおり、全く議長が進行する場合と委員長が進行する場合、あの当時吉村委員長やったな、全く変わらなかったんで、これでは特別委員会開く意味がないなということで、あともうなくなったんですが、私もその委員会主義賛成なんで、やっぱりこれ最終的には委員長が報告して、その議員間、かなり勉強もせんといけんで、やっぱりスキルアップにもなるし賛成なんですが、先ほど誰かから出た、どの案件を委員会付託するのか、そこが問題と思うんですよ。これよく話し合ってるんであったら、やってもいいんじゃないかと思えますけど、あまりこれ早急にすぐというわけにはこれいかなので、徐々に徐々にそういう方向に変えていくんだったら私は賛成です。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 すみません、確認させてください。

委員会主義ということになると、当然予算・決算、常任委員会なりをつくって、松前も内子もそうなんですけど、当然に付託されるということになっていきますが、議会活性化委員会として採択した内容というのはそうではなくて、今の本会議主義を維持しながら、議員間で話し合う機会を全協の後に少し設けていただいて、重要案件については委員会に付託すると。

例えば去年の12月の議会で非正規の職員の方たちの附帯決議が出されましたけれども、あいうものを例えばですけれども全協の中でこれちょっと問題ありそうだから委員会に付託して、もうちょっと掘り下げてみんなで話し合ってみようかということを決めて、本会議の中で付託、委員会でもんで報告と、そういう重要案件についてやるということです。現在、その委員会で採択した内容はそこまでです。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 ちょっと前後しますけども、決算の特別委員会、1回やったんですけども、今山下議員が言ったように、議長の進行も委員長の進行も一緒というのはそのとおりなんですけども、先ほど局長のほうから説明があったとおり、同一委員会に所属する者は質問ができませんということで、それやったら質問がないわけですよ。議長を除く全員が特別委員会に入っていますので。そういうことで、そぐわんということで1回切りで決算特別委員会は1回やっただけで終わったというのが1点。

そしてもう1点、委員会付託主義なんですけども、実は旧一本松で平成9年やったと思うんですけども、私議長のときに委員会付託方式を取り入れてやりました。ところが、委員会付託主義は非常に勉強できます。今、多分那須議員もさっき言うたんかな、委員会の中でだったら

非常に勉強はできます。しかし、委員長が実は本会議の中でほかの常任委員会の方から、同一、例えば総務委員会以外の方から質問を受けるんです。受けたら委員長はこれ議長以上に勉強しなかったら、答弁せないけんのです。これはなかなか大変。しかし、当時委員長、非常に勉強しまして、3つ常任委員会あったんですけども、それぞれやり切ったといういきさつもあったんですけども、付託方式に関しては、やるんであったら勉強はできるのはそのとおりですけども、委員長は本当に大変です。それを念頭に皆さんで協議してもろたらと思います。くどいようですけども、付託された常任委員会の方は質問はできませんけども、ほかの常任委員会から傍聴に来ておったとしても、要は本会議の中では委員長報告に対する質疑をできますので、深掘りはできますけれども大変ですということだけ報告させていただきます。

○原田議長 よく分かりました。

ほかに。那須議員。

○那須議員 ちょっと何を言おうか忘れた。大変なんですけど、委員会は合同審査という形でほかの委員会とも合同でできるんで、いったら大きな委員会というふうな捉え方をしたらいいと思うんですが、私は、先ほど言いましたように、全員協議会で事前に理事者側からの説明を受けて、その後ではなくて本会議の中できちんと提案説明された後に予算審議を2日すると。その予算審議は当然議案の中に連動している部分がありますから、だから一度やっぱり理事者のほうからの提案はいただかないといけない。もし、きちんとそれで、一番気になさっておるのは、最終日の本会議の中で予算、質問は3回しかできないとかっていうその部分があると思うんですね。それでしたら、特別委員会でもつくって、初日に特別委員会設置すればいいわけですから、特別委員会の中で突っ込んだ議論をするという形にすれば、私は今までどおり、それが全員協議会なのか特別委員会なのかの違いだけで、さほど予算とか決算の審議には、それで十分対応できるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

○原田議長 ほかに御意見。山下議員。

○山下議員 これ金繁委員長、予算・決算だけのことを言いよるんやないんでしょう。普通の定例会でのことも言いよるんでしょう。

○金繁議員 全体。

○原田議長 ほかにありませんかね。

金繁議員。

○金繁議員 予算特別委員会をつくったらどうかとか、そういう話も実は活性化委員会の中でも出たんですけども、やはり今の段階ですぐに予算・決算について全員でやって委員長が本会議で立ってやるということは、なかなかすぐには難しいんじゃないかということで、そういう意見もあって、今の段階でこの本会議主義を維持しながら、全員協議して必要に応じて重要議案を委員会付託するということまで採決したという経緯もあります。ちょっと補足で説明させていただきます。

○原田議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 先ほど今までやった内容、吉村議員のほうからも紹介いただいたわけなんですけど、私も先ほど那須議員が言われたように、特別委員会でやる、全員でやるほうがいいんじゃないかなと思っています。やはり半分しか出ない委員会ですするというのは、これはちょっと後々大変かなという気がしています。

以上です。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 予算・決算特別委員会と通常の常任委員会とありますけれども、当然、決算・予算の常任委員会については、他の自治体も議長を除く全員とか、全員が出て審議をしておるということで、今やっておるうちの全員協議会、決算審査においてのあれと多分全員が出ることに關しては変わりはないということなんですけれども、金繁委員長が言うたように、これについ

ては現状では難しいやろうという、そういうふうになりまして、今、常任委員会の今度出る重要案件について、総務文教、産業厚生に分けて協議をしたらどうかというのは、決算・予算とは全く別の重要案件と捉えて言っておるのかと思います。

常任委員会での付託をするこの重要案件については、やっぱり今回は協議をして付託をしてやるということには、私は賛成をしております。

以上です。

○原田議長 ほかにこの件について。那須議員。

○那須議員 私の記憶違いかどうか分かりませんが、委員会2つありますよね。常任委員会が。総務が委員会があったときに、産業のほうで合同審査の申入れをした場合には、総務委員会がいいたったときには、同じような立場で議論ができたと思うんですけども、今違うんですかね。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 主にですね、主に付託された、例えば総務常任委員会のほうにある議案が付託されてきて、これについては産業のほうも関係が若干あるので合同審査しませんかという話になります。産業のほうで応じたらですね、合同審査会というのができるんですけども、そこで参加した産業厚生委員会の委員がその場でいろいろと議論に参加できるんですが、ただ採決には加われないということがありますので、そこだけはちょっと念頭に置いていただきたいと思います。

○原田議長 今、事務局より説明がございましたが、ほかにこの件について。

中野議員。

○中野議員 今、尾崎議員言われたように、全員がということで合同審査ということになると両方の委員会がということではできないのですか。どういう形でやるんですかね、特別委員会で質問されたのは。決算・予算委員会みたいに特別委員会をつくるんじゃなくて、それ以外で全員が参加できる委員会とかいうのは、どういう方法があるんですかね。特別にそれをつくって全員が参加するような委員会をつくるのか、予算・決算委員会じゃなくて。やはり時々重要案件というのがあって、予算のときとか以外にも説明があったりして、その後ありますよね、時々そういう。そういう重要案件だけだから1回やってみたらいいとは思いますが、それを全員でやる委員会というのは、どういう形でやれるんですか。それは話していないんですかね。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。予算・決算に関しては、産業厚生とか総務文教と2つに分けてやるということができないんですね、法的に。なので、委員会主義を採用している松前町とか内子町は、全員で構成される常任委員会ですね、予算・決算の、がありますけれども、愛南町の規則の中でつくとすれば、予算決算特別委員会と、全員が参加する特別委員会をつくらせて行くことになるかとは思いますが。

ただ、先ほども申し上げたように、活性化委員会としては、今すぐにそこに移行するには、私たち自身の準備も、また行政のほうの準備も必要かと思えます。すぐには実行は難しいんじゃないかということで、活性化委員会としては、ここに書いてあるとおり、重要案件について付託する必要があるということにしています。それについても、全員でやるのか、それとも産業厚生に付託するのかっていうことは、またその中で決めることになると思えます。

以上です。

○原田議長 中野議員。

○中野議員 だから、全員でやる委員会というのは、予算・決算委員会をつくる、特別委員会をつくる以外にやる方法っていうのはあるんですかという話を今質問しよるんですが、そこを重要案件だけに対して全員で審議できるような委員会とかいうのはつくれるんですか、そういうあれは可能なんですかという話をしよるんですが。そうやないと予算・決算特別委員会、全部に

なってしまうでしょう。だから重要案件に対してだけというのであれば、どういう形で全員ができる委員会というのが開催できるのかっていう、ちょっと質問をしよるんですが。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 この前の松前町と内子町視察した中では、それぞれの委員会に付託されて重要案件を審議するときに、強制ではないんですけども、自分が属していない議員さんは傍聴に来られて、どうしても意見があるときには委員長の許可を得て発言は許されておるといふような形を取っておるといのは聞きました。そういうことも一つ考えとしていいんじゃないかなとは思いますが。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 そのとおりなんやけど、さっき局長が説明したように採決には加われんのですよ。採決には。それだけ認識しとったらいことなんで、傍聴はできますけども、特別参加ということで発言もできるけども、採決には加われんと、たったそれだけです。

○原田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 あと、例えば総務文教委員会で付託されたことを、総務文教委員会で採決した場合に、本会議でその委員長が代表でまた報告していく、そのときの質問については、総務文教に属していない一方の委員は質疑もできるということはあるということでもあります。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 これ、実施するに当たって、先ほど嘉喜山議員が言われたように、本会議の前に全ての議案が提出されるわけではないので、重要か重要でないかという議論も本会議の前に議論しないといけないということになるかと思うんです。委員会に付託するといつても、初日に付託しないとイケませんので。そういうことからすると、何が重要かどうかという議論をする機会も必要になってこようかと思うんですが、全ての議案がない中でですね。だからそのあたりは実際的にどういうふうに運用していくかっていうのは、ちょっと課題があるんじゃないかなというふうには思うんですが。決算・予算に限って言えば、私は委員会に付託して全員でやれば、今の説明会2日取って、その後に全員で協議する機会を設けることは可能んじゃないかなと、実際的にはですね、というふうには思います。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 吉村議員がもう一回ちゃんと言えいうけんあれなんですけど、石川議員と似たようなもんです。もう一回言いますね。

今度の全員協議会で理事者側の提案があったと、それを受けてすぐにこれは重要案件だ、違うというような議論ではなくて、本会議できちんと提案説明されて、それをあと予算審議をして、その後、これはやっぱりきちんと話し合っすべきじゃないかなというのがあったら、それが重要案件ということなんだと思いますけれども、その後に全員協議会なり必要であれば特別委員会なりつくって審議をしましょうということを言ったんです。

○原田議長 石川議員、分かりましたかね。

石川議員。

○石川議員 委員会を立ち上げるといっても、初日じゃないと私はできないというふうに思っています。初日じゃなくて2日目、3日目に委員会を立ち上げることが可能であれば、そういう議論もできると思うんですけど、私は初日じゃないと委員会は立ち上げることはできないということであれば、本会議が始まる前にその重要か重要でないかという議論を、全協になるのか特別委員会になるのか分かりませんが、そこを押さえてないと本会議で委員会を立ち上げることができないので、先ほど説明させていただきました。

○原田議長 山下議員。

○山下議員 局長に。これ、理事者側からの説明を受けないと本当に重要なのか重要でないのかはつきりせんので、やっぱり先ほど言うように説明があった後に特別委員会立ち上げることで

るんやろ。委員会付託すること。できるやろ。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 委員会付託する際は、先ほど説明させていただいたように、本会議の中で議長がこの案件については委員会に付託しますということで、議会本会議で諮る必要があります。その場が今現在の本会議の流れでは初日しかないかなと思っております。

以上です。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 3日目、4日目に10時から本会議を開いて、そこで付託して、その後すぐに特別委員会すればいいんじゃないですか。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっと休憩構いませんでしょうか。

○原田議長 暫時休憩します。

(休憩)

○原田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会の、先ほども言ったように協議内容についてはもう本会議中心主義を維持しつつ議員全員の協議により必要に応じて重要議案を委員会付託するという、そこぐらいまでしかまだ協議していないんですよ。それでほかの人の意見も聞きたいということで、今日は開いたんで。

山下議員。

○山下議員 金繁委員長に確認です。

結局は、理事者側から全協で次の定例会にこういう議案を提出しますって説明会があるでしょう。その中のいろいろな案件の中でこれとこれとこれはぜひ委員会付託をしてほしいということで、議運に要望して、議運で認めてもろて委員会付託をしてほしいということでしょう。そういう流れやったら十分できると思いますよ。

○原田議長 山下議員よりそういった意見がありました。ほかにありませんか。

じゃあ、今日のこの意見を踏まえて、また特別委員会のほうで再考をしていきたいと思えます。委員長、それでいいですか、金繁委員長、それでよろしいですか。

○金繁議員 はい。じゃあこの委員会としての採決した内容で、一応よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○金繁議員 ありがとうございます。

○原田議長 続いて、②の自由討議についてなんですが、これも金繁委員長より報告を求めます。

○金繁議員 自由討議について、1と、先ほどの委員会主義・本会議主義とも関連するんですけども、議員間で話し合う機会ということについて、委員会主義の中ではどうなっているのだろうかということもあり、視察をさせていただきました。

愛南町議会は本会議中心主義ということで、自由討議に関する規則というか要綱が規定されておりまして、自由討議の場は本会議休憩中に開催する議員全員協議会で行うということになっています。内子町、松前町議会はどのように自由討議をされていますかと質問したのですが、委員会の中で自由に話し合っているということで、特に自由討議についていつどのようにしなければならぬというふうに決めているようではありませんでした。

なので、愛南町議会も自由討議の決まりがあり、実施することができるので、この自由討議については現要綱の改正は不要とするという結論となっています。

以上です。

○原田議長 今、報告がございました。

この点につきまして、何か質問ございませんか。

ほかに意見ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ないようでしたら、続いて(2) 調査研究の第3ですね、議会だより・積極的な情報公開に関することについて、これも金繁委員長より報告を求めます。

○金繁議員 内子町議会も松前町議会も、北海道の福島町議会もそうでしたが、こういう議会独自の議会だよりを、議会ごとに発行しています。二元代表機関として町の行政がなす広報紙と匹敵するものを議会として発行しているという状況です。

議会資料1を御覧いただくと、視察先の議会と愛南町議会を比較した表を作っていただいているんですが、その表の一番右に議会だよりの発行とその委員会、担当している委員会について表しています。

愛南町はまだ出していないんですけども、松前町、内子町、福島町、出している中で、担当されているのは議会広報常任委員会ということでした。

内子町、松前町、最初出すのは大変だったんじゃないですかというような話もありまして、10年以上前から出していらっしゃるんですけども、やはりきちんと研修を受けて発行していくと。まあ外部の業者の力も借りながら編集されているようです。

ということで、愛南町議会としてもぜひ議会だよりを出しましょうということで、活性化委員会としては採決をしました。内子町も松前町も年に1回は全国町村議会議長会が主催している広報の研修に、年1回広報委員会の委員さんたちが行って作成しているということでした。活性化委員会としては出すということで、ただすぐに出すとなると大変ですので、一定の準備期間を設けて単独の議会広報を作成すると、その準備特別委員会となるかどうかは分かりませんが、準備期間を設置する方向で決まりました。御意見お願いいたします。

○原田議長 今、委員長より報告が終わりましたが、この議会だよりについては過去愛南町議会もいろいろと議論もございました。協議した中、現在の広報あいなんの中に組み入れるという方向でずっと来たわけなんですけど、活性化特別委員会のほうでは、今委員長が申したように、準備期間をある程度設けて議会だよりを発行する方向にもっていきたいと、そういった協議内容になっておりますが、今後、愛南町議会として議会だより発行するのもしないのか、単独で発行するのもしないのか、これ、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

石川議員。

○石川議員 この表決に関しては私一人だけが反対でして、採決は議会だよりを発行しようということになったんですけど、私の意見は、今のその松前町にしても内子町にしてもですね、写真がたくさんあって見やすい紙面にはなっているんですけど、予算もそこそこかかって、松前町についてはある松前町の議員が9割ぐらいみんな見ていない、1割ぐらいが読んでおるといような状況じゃないか、それは個人的な統計を取ったわけじゃないんでしょうけども、個人的な意見だったんですけど、今どきの議会だよりの在り方というののもあっていいんじゃないかなというふうに、ネットを使ったり、二次元バーコードを使ったり、いろいろな方法がある、お金をかけずにやる方法があるんじゃないかなという意見は言わせていただきました。

○原田議長 ほかに御意見ございませんか。

山下議員。

○山下議員 まずはこれ、活性化特別委員会で議会だよりの発行の方向ということが決まったんですが、一番大事なのはこの愛南町議会が発行するのもしないのか。それをまず決めることが先決やないですか、皆さんの意見聞いて。それが決まらん限りは前に一歩も進まんと思うんで。

○原田議長 今日は、言うたら活性化以外の方の意見を聞きたいということで。

○山下議員 私は、今の町の広報をもっと充実することで、議会だよりまで出す必要は、私はないと思います。

以上です。

○原田議長 那須議員。

○那須議員 私もどちらかというと消極的にはありますけれども、反対です。

活性化特別委員会の委員さんに1点お願いしたいのは、愛媛CATV、あいなんチャンネルでございますね。あれを利用して、議長とか委員長とか、そういったもの、スポット的に報告をすると、テレビの前で。そういうことも今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その分も活性化委員会、議論をお願いしたいと思います。

○原田議長 ほかありませんか。

鷹野議員。

○鷹野議員 今、一応発行するせんというの、一応、内容的には発行しているという考え方で、別の議会だよりというんじゃないくて、広報の中に入れ込んだ広報の仕方をしておるということで、その内容がまだまだもっと詳しく要るとかそういった声が多いのであれば、今のその容量を例えばあと2ページなり4ページなり増やすとか、年4回、別個に作れば年間120万ぐらいかかるということなんですけど、それが高い安いはちょっと分かりませんが、そういった方向もあるのではないかなというふうに思います。

私も町民から聞いたら、別にこがいなあれら要らせんがと、広報あいなんも、要るかというような声なんかもあるぐらいで、議会だより、わざわざ作る利点、利点やないけど、あるのかなという。それだったら、今やりよる広報の中に、もう少し充実した内容を加えるという方向でいいんじゃないかなというふうに私は思っています。

以上です。

○原田議長 佐々木副議長。

○佐々木副議長 私も議会だよりを出すことには一応は賛成ですが、その出し方ですよ。今現在、愛南町で何枚かページをもらって出している。それを充実して、また、先ほど那須議員が言われたように、CATVで各委員長さんがいろいろなことを知ってもらうと、PRするというところで、そういうふうに充実していければいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○原田議長 ほかの議員、中野議員、どうでしょうか。

中野議員。

○中野議員 今、鷹野議員言われたけれども、どこの議会も何か所かありますよね、120万ぐらいの予算なんですかね。ちょっとそこらあたり、どこの議会もその程度なんですかね。

(発言する者あり)

○原田議長 どちらもなるべく文章を省いて写真を多くしたという意見はありましたね。そのほうが皆さん、関心を持って見てもらえると。

中野議員。

○中野議員 大体その程度であるというのであれば、その部分、皆さん言われよるように、広報の中に別個で広報あいなんという形で、ここからが広報あいなんですよという形で1冊の中にとり込んでもらってやったほうが、皆さんに目を通してもらえるチャンスがあるんじゃないですかね。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 広報あいなんの中にページ数を増やしていただくということなんですけど、ただそれを編集をじゃあ誰がするのか、それも行政のほうに任せるということはもうできないと思うんですね。今だったら一般質問のタイトルだけしか載せていないので、機械的に載せてもらうことができるんですけど、議会だよりというの、例えば一般質問の内容についてもどう回答をいただきました、どういう質問でしたという、内容についてもまとめていかないといけないので、それを実際に行政の広報の担当の職員が、議会の議員に取材してまとめるということ、まあほぼ無理だと思うし、それは期待してはいけません。じゃあそれを議会がやるのかとなると、もちろんやったらいいと思うんですけども、この中でそこまでの内容のあるものをやるということは、二元代表としてこの広報の中に入れてもらうというのは、やはり

混同させるので、別にしたほうが私はいいと思います。あくまでも対等な町民、直接代表した町民の機関ですので、ですので皆さん独自の議会だよりを出しておられるんですね。

広報の中に入れていたような議会だよりは、普通は議会だよりとは言わない現状です。

お金もですね、先ほどどなたか議員がおっしゃられていましたけど、紙面の枚数とか、白黒にするのか、カラーにするのかによっても随分変わってきますし、松前町も内子町も町の広報と一緒に各行政区で配ってもらうということなので、郵送費とかは要らないという状況です。全くその町の広報誌と同じように配ってもらいます。

○原田議長 吉村議員、どうでしょうかね、議会だよりの発行。

○吉村議員 これはもう今の時代ですから、議会だよりはこれ出してしかるべきやと思いますし、今、金繁議員も言われたんで、重複するところもあるんですけど、やっぱり二元代表制の意味をもっと我々は、議会側は積極的にあれしていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますし、特に我々これ協議会の中で新しい議員さんを中心に活性化特別委員会ということで、十分協議してくれということで、我々は、私は少なくとも付託というか賛成、特別委員会で方向性を示してほしいということで賛成した一人ですので、方向性を出されたということは、私はそれを真摯に受け止めて、その今特別委員会で出された結論に賛成しますし、隣におる那須議員も実は十数年前に一番議会だよりを熱心に、私に訴えた一人ですので、それだけ付け加えておきます。

以上です。

○原田議長 少林議員。

○少林議員 活性化委員の一メンバーとして、ぜひ皆さんに議会だよりを出すことを、よりさらに気持ちを動かしていただきたいと思って、少し意見を言わせていただきます。

先ほど鷹野議員も議会に関心が、そんなのないようなことを言われましたが、そこがまさに問題じゃないのかなというふうに思います。今、町も大変で、だから今どんな現状で、みんな愛南町の将来一緒に考えようよと、愛南町の方々に気づいてもらわんといけない、一緒にやっついていかんといけないのやないかと思えます。

私たちも、この町、どうにか貢献したいと思って議員として立候補して今やっているわけで、その私たちが今どんなことをしているのかっていうのは、発信が少なくてですね、皆さんが何をやっているか分からないと、だから政治にも関心が無い、議員さんにも関心が無いと、そういう政治的な低さというのが愛南町にありますから、そこを打開していくのが私たちじゃないかなと思います。

何かしているか分かんけん不信感も持たれたりして、もっともっと議会のことを分かってもらう機会じゃないかと思えます。そのために多分北の北海道から南は沖縄までどこも出していると、まだ出していないのと言われましたよね、何回か。変えていこうということで、この活性化委員会を生んだのなら、何ちゃせんかったら結局何もかも変わっていかなくなって、何年も前からこのことも議論されているというふうに話を聞いております。もし読んでもらえないのなら、もっと読んでもらえるように頑張りましょうや。そういうふうな記事を作るようにしましょうや。それで、町民の皆さんにも読んでもらって、こんなに頑張っておるのかな、むしろ町のことよく分かったと言ってもらって、一緒に町をつくっていくのが大事じゃないかなというふうに思えます。

100点満点やなくて、最初はもうひどいものになるかもしれない、40点ぐらいになるかもしれないけれども、東京で毎年そういうみんなが議会だよりを持ち寄って研修会いろいろあるそうです。そういうのを見ながら、みんな100点になるように目指していったらいいので、まずは着手することが大事じゃないかなと思います。ぜひ賛同をお願いしたいと思います。

○原田議長 皆さんから御意見もいただきました。これを最初に申したように、準備期間を設けて今後も検討すると、引き続いてこれは議会活性化特別委員会のほうで検討をしていっていただ

きたいと思いますが、どうでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 議会活性化委員会としては、ここに書いてありますように単独の議会広報を作成することで採決をさせていただきました。

今日、御意見をいただきまして、反対多数でなければこのまま報告させていただきたいと思っています。

ただ、広報準備はどういうふうに誰がメンバーでやるのか、いつからやるのかということは、また改めて全協などで皆さんと相談しながら決めさせていただけたらと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 じゃあ、そのようにしていきます。

あと、(3)のその他なんです。金繁議員。

○金繁議員 そして、2つの町の議会の視察の中で、一般質問の質問形式について活発な意見交換が行われまして、愛南町は再質問3回という制限がある、一問一答方式をまだ採用していないという点について、何で採用せんのか、はよしなはれと強く勧められました。そのほうが聞いている町民に分かりやすいですし、議員も最初は選択式で回数制限、一問一答方式を選べるというやり方で、ほかの議会始めたようなんですけれども、結局は議員もそのほうがやりやすいということで、現在は議員さん全員一問一答方式を採用されているということです。

私たちが帰ってこの一問一答方式、回数制限なしの一問一答方式の採用についても話し合いました。その結果、一問一答方式を採用しましょうと、回数制限なしをやりましょうということになりました。時間なんですけれども、質問の時間は現行と同じ持ち時間40分でまずスタートするというので、採決をいたしました。

ただ、規則を変更することなども生じてきますので、それについては議会運営委員会のほうにお願いできたらなどは考えておりますが、これも皆様のお考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○原田議長 今、金繁委員長より報告がございましたが、一問一答方式、これを採用したらどうかということになりました。従来の答弁一括と、答弁分割も含めて、3通りの方法で実施したらどうかということなんです。この点につきまして、何か御意見はございませんか。

石川議員。

○石川議員 会議規則の改正が必要だとは思いますが、その手続について、事務局のほうから説明いただいたらと思うんですが。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 一般の条例とかの改正と同じで、議員発議で会議規則の変更についての議案を出す、そして採決するということになるのかと思います。

以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

実際の一問一答はやっていないんで、どういう形になるのかちょっと、一問ごとに理事者が登壇しては答弁をするという形になるんじゃないかと思うんですが。

石川議員。

○石川議員 これ、多分執行部の準備も要るんじゃないかなと、一問一答式にするための多分準備、了解を取らないと会議規則は議会でも変えてもですね、執行部もできるような対応を取らないといかんで、そのあたりも執行部のほうに申入れをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 これ、過去に基本条例つくるときもそうやったんですけども、議会で作る部分を執

行部に一々全部をお計らいと言うたらおかしいけども、あれしてしよるところはどこもありません。ただ、これは一步譲ってこういう方向でいきたいんですがという報告は、議長のほうからしてもらえばええことで、それを了解もらってこうでこうでという自治体はありません。以上です。

○原田議長 ほかに。嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私は賛成でしたわけなんですが、やはりこの協議会の中でその方向でいくということになればですよ、やはり詳細については議運の中で決めていかなければ、ちょっと今の段階でどうこうというのは難しいんじゃないかなと思っています。以上です。

○原田議長 ほかにございませんか。

今、嘉喜山議員が言いましたが、また議運でもこれは検討するという事でよろしいですかね。

金繁議員。

○金繁議員 先ほど報告したことなんですけども、じゃあ活性化委員会としてはここに書いてありますとおり時間制限40分回数制限なしの一问一答方式を導入し、従来の答弁一括方式、答弁分割方式の選択と可能となればより分かりやすく議論の活性化が図られるということでよろしいですかね。

その会議規則とか申合せ事項の改変については、議会運営委員会に委ねさせていただくという事でいいんですかね。

○原田議長 それで構いませんか。ほかに御意見ございませんか。

山下議員。

○山下議員 とにかく議会運営委員会では、その一般質問に関する事を議会運営委員会で決めるということなんで、その流れがちょっと、議運にかけて議運でそういう方向で行きますよというて、それで全協に報告して、それからが本当の流れだと私は思うんですが。今回は、その他なんで、今回の報告は別に入れないと。

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 その他ということではなく、これ議会活性化委員会として一问一答方式採用ということ、一応採決させていただきましたので、ここでどうしてもそれは駄目だという意見がないのであれば、もうこれは3月、報告させていただきたいと思います。それに伴って規則の改変が必要となりますので、そのタイミングですとか内容について、改変のですね、議運のほうで話し合っただけであればということなんですけれども、皆さん、それでよろしいでしょうか。

○原田議長 吉村議員。

○吉村議員 これ、古い議員さん御承知やと思いますけども、分割方式と一括方式と両方併用でということで、自由ということで決めたのと一緒に、やってみようということで分割と一括方式を自由選択でやり出した部分と全く一緒のことなんで、ほんでそれは別に議運でどうのこうの問題じゃなしの、活性化特別委員会で一応あれされたんで、あとは選ぶのは議員各自が選ぶことであって、あとは委員会でその条例ですか、条例やなしに会議規則を変えればいいことなんで、それでええんやないですか。

○原田議長 今、吉村議員から……。

○山下議員 そういう……別に問題ない。

○原田議長 いいですかね、今の吉村議員。いいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 私は賛成、一回やってみたらいいと思うんですけど、取り入れる取り入れないというのは、この全員協議会である程度方向、オーケーよというのは決めんといけんのやないですか

ね。特別委員会がやっておるけんほんならそれでいきますじゃなくて、全員協議会で最終的に。

○原田議長 今日段階では、そういった特別委員会、活性化の特別委員会でこういう協議内容になったという、それを中間報告ということでいいですか。

○鷹野議員 報告ということでいいですか。はい、分かりました。

○原田議長 それでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 金繁議員。

○金繁議員 確認なんですけど、報告を3月議会でして、そこで承認するかどうかの機会がありますよね。そこで決まったら本決定ということに、議会として決めましたということになるんですよね。それはまた後になるのかな。

(発言する者あり)

○原田議長 報告やけんな、決定じゃないです。その後、また全協で。

○金繁議員 全協になるんですかね。本会議。ちょっと混乱しているみたいなので、すみません、事務局、確認をお願いします。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 会議規則の改正であるとか、一般質問の取扱いであるとかそのあたりについては、最終的な審議するところは議運だと思います。

以上です。

○原田議長 石川議員。

○石川議員 先ほどの事務局長の説明だと、私は本会議で議員発議で改正しないとできないという理解だったんですが、議運でできるんですか。

○原田議長 本多事務局長。

○本多事務局長 議会運営委員会の中で、会議規則のこの部分について改正しようということを決めていただいた後に、実際に改正案をつくって、最終的な議決を得るのは本会議ということになります。

以上です。

○原田議長 分かりましたかね。その手順でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 それでは、その他ということなんですが、大きい2番のその他。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 ということは、活性化委員会、4番の議会報告会・町民との意見交換会に関するものについては、まだ触れていないとか協議していないので、このまま継続ということでもいいですか。

○原田議長 継続でお願いしたいと思います。

継続です。お願いします。

ほかは何かないですか。

石川議員。

○石川議員 多分、去年の9月かそこらの全協か何かで議論になっておった、議会の危機管理体制をどういうふうにする、こういうふうにするという話があったと思うんですが、あの話はどうなっていますでしょうか。

○原田議長 例の業務継続計画ですかね、災害時の。それはやっていかんといけませんね、確かに。分かりました、今度検討します。

少林議員。

○少林議員 それだったら、北海道に視察研修に行ったのですが、それをどう取り入れていくかということに関しても、まだまだ煮詰まって……。

○原田議長 それは今度議運で協議します。昼からの議運で。
あといいですか、その他。

(「なし」と言う者あり)

○原田議長 ほかにないようでしたら、これで終了いたします。
お疲れさまでした。

議長